里帰りされた方の産後ケアの還付申請について

（1）　ご注意いただくこと

- 利用回数は、里帰り先で利用した回数と奈良市で利用する回数を合算した回数となります。
- 利用回数はご自身で管理してください。利用回数を超えている場合は、全額自己負担となります。
- 助成対象は基本料金のみです。オプション等の利用料金は、助成対象外となります。
- 助成金の振り込みまでには、2 か月程度かかります。

（2）　申請方法

（原則）利用日の翌月 20 日までに、ホームページ上の**還付申請フォーム**より電子申請してください。

※　電子申請が難しい場合は、ホームページ上の**還付申請書**に記入のうえ、期日までに下記必要書類を母子保健課まで郵送または持参してください。

（3）　必要書類

① 産後ケア利用施設発行の**領収書及び明細書(利用者氏名、利用日、1 日あたりの利用料金、料金の内訳、医療機関名、所在地などが確認できるもの)**

② 「奈良市すまいる mama サポート　利用承認通知書」の**利用記録欄の写し**または母子健康手帳の**「産後ケアの記録」の欄の写し**

③ **「奈良市産後ケア事業実施報告書」**（産後ケア施設から直接郵送してもらっても良い）

④ **振込先口座が確認できるもの**(通帳やキャッシュカードなど)

（4）　助成内容

利用施設へお支払いいただいた費用のうち、利用料（ショートステイ：1,000 円、デイケアまたはアウトリーチ：500 円）を差し引いた金額を口座へ振り込みます。なお、生活保護世帯の方は利用料も助成されます。

※多胎児の場合は、2 人目以降 1 人につきショートステイ 20,000 円、デイケア 10,000 円、アウトリーチ 2,500 円の加算があります。

※生後 4 か月以降の児が利用した場合は、1 回の利用につきショートステイ 5,000 円、デイケア 2,240 円の加算があります。この加算は、多胎児の場合でも、1 回の利用につき 1 回のみです。

※これらの加算は、上限助成額に上乗せされます。

種類	上限助成額	利用できる回数
ショートステイ（宿泊型）	1 泊 50,000 円　※多胎児の場合、乳児 2 人目以降 1 人につき 20,000 円を加算	7 泊
デイケア（通所型）	1 日 22,400 円　※多胎児の場合、乳児 2 人目以降 1 人につき 10,000 円を加算	合わせて 7 回
アウトリーチ（訪問型）	1 回 10,000 円　※多胎児の場合、乳児 2 人目以降 1 人につき 2,500 円を加算	

問い合わせ先

奈良市母子保健課　産後ケア事業担当　　電話：0742-34-1978（平日 9：00－17：00）